

行革プランの取り組み状況

		プランの趣旨と目的	戦略期間中における成果・実績
(1) 民間活力の導入	①新給食センターの民間委託	<ul style="list-style-type: none"> 給食センターの運営は、学校の長期休業期間があるなど、市が直接運営を行うには非効率な部分もあります。 現状のサービスや食の安全を確保しつつ、28年度から配送業務を民間委託し、34年度までに調理業務についても民間委託を実施します。 34年以降は、年間7千万円～1億円の経費を削減できる見込みです。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託を進めるにあたり、庁内関係部局による連絡会を設置し、継続的に検討を進めています。 職種変更等により、当初予定よりも正規職員数の減少が進んでいますが、職員配置の工夫や非常勤職員等の雇用により、業務に支障が生じないよう対応しています。 今後の正規職員数の減少推移と民間委託の時期について、引き続き検討を進めています。
	②公立幼稚園（幼稚園と保育所）の運営方法の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 保育ニーズの高まりの中、待機児童の解消は喫緊の課題となっています。また、公立認定こども園は施設の老朽化が著しく、将来を見据えた検討が必要な時期ともなっています。 待機児童の解消や、将来に渡って良好な保育・教育環境を整えることを目的に、公立認定こども園の1園の民営化を図ります。 現状の職員体制による運営が可能であることから、これまでの方針を引き継ぎ、直営による効率化とサービス向上に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> H29年度に、老朽化が著しい公立認定こども園の建替え時期を踏まえ、公立だけでなく民間を含めた全学的な教育・保育の質の向上を図ることを目的として、「交野市立認定こども園民営化基本方針」を策定し、民営化に関する方向性を決めました。 H30年度は、民営化移管法人の選定を行うとともに、保護者・市・移管法人で構成する三者協議会を設置し、保育内容など移行に伴う諸事情について協議し合意形成を図っていきます。 待機児童解消に向けた取り組みでは、民間事業者との連携・協力のもと、認定こども園への移行、施設の増改築、小規模保育事業所の開設により、市内の保育定員を約330人拡大しました。
	③ごみ収集の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ごみ収集については、一部の委託化と、正職員の退職者不補充、非常勤・アルバイトの活用により、効率的な運営を進めてきましたが、職員の高齢化や新ごみ処理場の稼働などの環境変化により、将来を見据えた検討が必要な時期となっています。 中長期的な視野にたち、直営比率や民間委託の適正化に向けた検討委員会を設置し、将来に向けた方針を定めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 庁内にごみ収集業務調査検討委員会を設置し、「民間活力の導入によるごみ収集の効率化」を元に、中長期的な視点での収集業務の見直し（効率化）について検討を進めています。 将来的な収集業務のあり方については、災害時における即時対応や、市民生活への影響、運営経費等を考慮しつつ、専門的な視点を含め検討を進めています。
	④図書館運営の効率化	<ul style="list-style-type: none"> 公立図書館として運営の効率化を進めつつ、地域や学校との連携を図るなど、新たな図書館サービスの提供に取り組んできました。 現状の職員体制による運営が可能であることから、これまでの方針を引き継ぎ、直営による効率化とサービス向上に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが本に触れ合う機会を増やすため、夏季休暇中の幼稚園・保育園等への自動車文庫の乗り入れや、ぬいぐるみおとまり会の開催、小学生対象の一日図書館員などの取り組みを進めました。 地域で読み聞かせができる人材を育成するため、「よみかせサポーター養成講座」を開催しました（全5回）。 読書機会の拡大及び地域コミュニティの活性化を図るため、H28年度からまちの図書館化事業を開始し、市内20か所にリサイクル本を置く棚を設置しました。H29年度は、第1児童センターのリニューアルに伴い、児童書に特化した「こども図書室」としたほか、学校巡回による団体貸出を実施しました。
	⑤窓口業務の効率化とサービス向上	<ul style="list-style-type: none"> 市民の利用頻度が高い市民課や税証明などの窓口サービスにおいて、利便性を高めるべく窓口の一元化を図るとともに、効率的な運営を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 本庁1階における証明窓口の一元化は市民からの反応も良好で、サービスの質の向上に繋がっています。 マイナンバーカードによる諸証明のコンビニ交付も実施中です。 H30年度は受付番号呼出システムの入替を実施し、更なるサービス向上を図ります。
	⑥市税と国民健康保険料との徴収体制	<ul style="list-style-type: none"> 市税徴収体制については、税負担の公平性の観点から、大阪府のノウハウを導入しながら強化を図ってきました。国民健康保険料についても、税務室と連携して更なる徴収体制の強化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 人事交流等により、ノウハウの共有ができており、組織全体としてのスキルアップにつながっています。 それぞれの徴収率についても着実にアップしています。 【市税徴収率】 H26:97.3% ⇒ H28:98.8%(府内3位) 【国民健康保険料徴収率】 H26:93.16% ⇒ H28:95.02%(府内7位)
(2) 公共施設の総合管理計画	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の老朽化対策として、資産の状況評価を行い、将来コストを分析しながら、中長期的な公共施設の方針を「公共施設等総合管理計画」としてまとめます。 	<ul style="list-style-type: none"> H28年度は、公共施設及びインフラの現状分析と課題の整理を行い、中長期的な方向性を「公共施設等総合管理計画」にまとめました。 H29年度は、上記計画を受け、各施設の具体的な施設再配置の方向性を「公共施設等再配置計画」にまとめました。 これらの計画を受け、庁舎機能の整備に向けた検討を進めています。 	
(3) 学校規模の適正化	<ul style="list-style-type: none"> 少子化や学校施設の老朽化への対策と、教育環境の維持向上を図るため、公共施設の再配置と合わせて学校規模の適正化を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> H28年度は、市立小中学校の適正規模や適正配置のあり方について、交野市学校教育審議会への諮問と答申を経て、「学校規模適正化基本方針」にまとめました。 上記方針を受け、学校施設に係る基本計画及び管理計画の策定を進めています。 	
(4) 土地開発公社の健全化	<ul style="list-style-type: none"> 本市特有の課題である土地開発公社の健全化を進めるため、市による買い戻しを進め、帳簿価格の圧縮を図ります。 計画的に健全化を図るため、H31年度に帳簿価格100億円を切ることを目標とします。 	<ul style="list-style-type: none"> 市により買い戻しを進め、帳簿価格（保有残高）は、H26年度末の約126億円から、H29年度末は約90億円まで減少しており、当初の目標を達成しています。 	
(5) 公有地等の活用・処分	<ul style="list-style-type: none"> 未利用の公有地（土地開発公社所有含む）については、民間への貸し出しなどの利活用に努めてきましたが、今後も積極的に売却処分や利活用を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> H28年度は5億1千万円（市所有分3億6千万円、公社所有分1億5千万円）を売却しました。 H29年度は1億4千万円（市所有分1億2千万円、公社所有分2千万円）を売却しました。 	
(6) 補助事業の標準化	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業の基準を定め、既得権化や類似・重複事業の見直し、用途の明確化などについて精査し、全庁的な標準化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> H28年に「補助金等のあり方に関するガイドライン」を策定し、外部有識者を交えた評価審査委員会で審査しました。 対象補助金：72（現行どおり40、金額適正化7、用途基準の見直し13、移行3、廃止1、整理統合4、交付形態見直し4） 	
(7) 市役所の職員力と組織力の発揮	①目標管理型評価制度	<ul style="list-style-type: none"> 職員力と組織力強化のため、総合計画や実施計画と連動した目標を組織全体で共有し、それぞれの立場で役割と目標を明確化する評価制度を構築します。 	<ul style="list-style-type: none"> 目標管理型評価制度の確立に向けて、H27年度の試行実施、H28年度の本格実施を経て、適宜見直しを行い、H29年度には部長級を対象に賞与への反映を実施しました。 H30年度は、全管理職を対象に、賞与への反映を実施する予定です。
	②事業評価とPDCAの確立	<ul style="list-style-type: none"> 3年サイクルで全ての事務事業を精査し、改善を行うとともに、人材育成と風土改革にも繋げるPDCAサイクルを確立します。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施計画書に掲げる全事業について、市職員にて構成される評価委員会により評価を実施しました。評価結果については実施計画書にて公開しています。 評価事業数：422事業 評価委員（市職員）：88人
	③業務マニュアルの整備	<ul style="list-style-type: none"> 組織として公正で敏速な業務を行うため、主要な業務についてマニュアル整備を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの所管において整備が必要なマニュアルをリストアップし、全庁的に整備を進めました。 H29年度末までに、93%の整備が完了しました（対象212事務中、198事務）。今後も、100%整備に向けて取り組みを進めます。
	④情報戦略の策定と実施	<ul style="list-style-type: none"> 業務の効率化と組織力の向上を図るため、情報システムの最適化とセキュリティの強化を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 基幹系システムや市ホームページのクラウド化による強靱化と、セキュリティクラウド参画・情報系仮想化対応・基幹系2要素認証導入などの情報セキュリティ対策を進めました。 シティプロモーション戦略を策定し、情報発信に取り組んでいます。
	⑤職場のネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> 縦割り行政を解消し、組織内のネットワーク強化を図るため、部等を跨ぐ連携の取り組みを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 庁内連絡会などにて部局間連携を推進し、ネットワークの強化を図りました。（公共施設に関する会議、学校規模適正化に関する会議、健康ポイント会議、BCP会議等）
	⑥職員健康管理計画の策定と実施	<ul style="list-style-type: none"> 職員のメンタルヘルスや健康管理を図るための計画を作成します。 	<ul style="list-style-type: none"> H29年度に職員安全衛生委員会や庁内パブコメを経て、「職員心の健康づくり計画」を策定しました。
	⑦職員定員適正化計画の策定と実施	<ul style="list-style-type: none"> 職員の採用計画と適正配置に関する定員適正化計画を作成します。 	<ul style="list-style-type: none"> H29年度に内部検討会議において検討を進め、H30年度に「職員定員管理計画」を策定しました。
	⑧法律の専門職員の採用	<ul style="list-style-type: none"> 市内部における法務スキルの向上を図るため、専門職員を採用し、職員に対する法律相談などを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> H29年度から、弁護士資格を持つ者を、任期付職員として法務専門職を採用しました。 庁内の法務相談や内部統制の整備のみならず、中堅職員に対する法務研修等を実施しています。
	⑨労務管理の効率化	<ul style="list-style-type: none"> 労務管理に係る業務の効率化と体制の強化を図るため、出退勤管理や電子決裁の仕組みを導入します。 	<ul style="list-style-type: none"> H29年度に出退勤システム導入し、効率的な労務管理を進めています。（本庁・別館・ゆうゆうセンター・青年の家のみ）